

働く人の健康と福祉の増進に寄与します

# 勤労者医療

2008  
SUMMER

## 勤労者医療の取組み

専門センターの活動

複雑化、多様化する産業中毒に対応

—東京労災病院 産業中毒センター—

## 労災疾病等13分野の医学研究・開発、普及事業について(第15回)

—「働く女性のためのメディカル・ケア」分野

## 勤労者医療の取組み

勤労者予防医療センターの活動

—中部労災病院勤労者予防医療センター—

## 産業保健推進センターの活動

ブログの積極的な活用が  
アクセス件数を押し上げる

—広島産業保健推進センター—

## アスベスト曝露作業による 労災認定等の事業場を公表

～労災病院、産業保健推進センターでは  
健康相談を行っています～

## 看護週間の取組み



## 勤労者医療の取組み～専門センターの活動

# 複雑化、多様化する産業中毒に対応 ～東京労災病院 産業中毒センター～

製造業や建設業などの作業工程では、有機溶剤や重金属など多くの化学物質が使われています。事業場でこれらの物質に曝露することが原因で生じる健康被害を「産業中毒」と言います。技術の進歩に伴って複雑化、多様化する産業中毒に対応するため、(独)労働者健康福祉機構が東京労災病院に「産業中毒センター」を開設して10年以上経ちました。本号では、その活動についてご紹介します。

### 診療、研究、情報発信の 3つの柱

製造工場の海外移転や技術の進歩などにより「産業中毒」というと過去のものと思われがちですが、現在日本で労働者が接触する可能性のある化学物質として約6万件が登録されており、また新規化学物質の製造届出が毎年1000件程度ずつ増加しているのが現状です。各事業所では、法令にのっとり健診などを行い、中毒発生防止策をとっていますが、健診などが規定されていない物質も多く「産業中毒」は今も、日々新たな形態で現れ、人々を悩ませています。

東京労災病院の「産業中毒センター」(以下、同センター)は、センター長である圓藤陽子博士と小川真規医師の2名を中心に運営されています。主となる3つの活動

は、1) 専門外来「中毒外来」での診療、2) 化学物質の研究と分析、3) 産業中毒に関する情報発信です。同センターはこれらの3つの分野が互いに関連しつつ、産業中毒の問題を包括的に取り扱う日本で唯一の診療および研究施設です。

### 診療例から 注意を呼びかける

東京労災病院では毎週木曜日に、同センターの小川医師が「中毒外来」で診療を担当しています(\*1)。内容は「仕事で有害物質を扱っていて、体調が悪く心配だ」とか「職場での特殊健診に所見があったため受診」など労働衛生、産業保健の延長としての症例が中心です。また、特別な健診も行っており、特殊健診に定められていない(\*2)化学物質(ダイオキシンなど)に対する健診に対応しています。

小川医師は、日々の診療例から、産業中毒に関する多くの知見が得られると言います。例えば、最近、その症例を論文発表し国内外から大きな反響があったのは鉛中毒のケース。鉛の毒性は古くから知られており、鉛を

扱う事業場では従来から予防策の徹底や特殊健診、代替物質の導入などが進んでいるため、中毒患者は減少しつつあるというのが日本における認識でした。しかしながら、強い腹痛で受診したある患者さんの場合、橋脚の塗り替え作業で鉛の含まれた古い塗料をはがす合間に、鉛が付着したままの手で飲食したために粉塵が体内に入り、鉛中毒(鉛<sup>なまりせんつう</sup>痛)が発生したことが推定されました。古い建物の解体や改修などを行う際には、過去に使われた物質をも配慮した上で作業への教育、作業手順を徹底することが重要です。今回の例では、一時的な曝露でも中毒症状が出るのがわかり、今後注意すべきケースであると判断し、注意喚起の意味でも論文にまとめたそうです。

また、ある作業現場ではクロムを使用していないにもかかわらず、クロムによる化学熱傷を負った例もありました。その後、事故当時の作業状況を再現し調査したところ、ある条件下になると化学反応によりクロムが発生することが突き止められ、この結果、患者さんに対して労災が認められたのです。このように、同センターでは診療と情報発信、診療と検証などが密につながることで産業中毒



産業中毒センターを有する東京労災病院

対策に貢献しています。

### 化学物質の新たな 分析、測定方法を開発

産業中毒に関する物質の研究、分析を主に担当するのは圓藤センター長です。この分野では、企業や行政、病院などからの依頼により、勤労者が化学物質に曝露していないかどうかの確認や、法律で健診が義務づけられていない化学物質の測定、分析などを行っています。

分析依頼が多い化学物質のひとつに、ヒ素があります。ヒ素は半導体の原料であり電機業界などで広く使われていますが、比較的最近まで、海草や魚介類に多く含まれる毒性の低い有機ヒ素化合物と毒性の高い無機ヒ素を分別して定量することは困難でした。日本人は魚介類を多く食するため、欧米人と比べると毛髪にはヒ素が多く含まれることが知られています。しかし、それが本当に毒性の高くない無機ヒ素によるものなのかどうかはわからず、いたずらに不安を感じる人もいました。



化学物質のデータを分析する圓藤陽子センター長

最近の研究により人体でのそれぞれのヒ素の代謝過程が明らかになり、代謝の状態では毒性が異なるということがわかってきました。同センターでは、高速液体クロマトグラフ/誘導結合プラズ

マ質量分析計(HPLC/ICP-MS)を駆使して、これらのヒ素化合物を分離して測定する方法を開発し、その評価法を提案しています。そのため、企業から無機ヒ素を扱う現場で働く人の尿の分析依頼が増えています。

ちなみに、同センターで分析を行っている化学物質の一覧は、ホームページ(\*3)で確認することができます。

### 相談、データベース 論文発表などで情報発信

同センターでは、企業や行政、一般からのさまざまな相談にも応じています。企業からは「新しい化学物質を導入するので有害性などの情報がほしい」といった問い合わせが多く寄せられます。新たな事業を展開する際に、中毒に対する予防策や万一事故が起こった際の処置についての相談もあります。中には、警察からある身元不明死体から検出された金属について「この金属に接する可能性のある職業は何か」という問い合わせもあったそうです。

また、化学物質の専門家ではない産業医や病院の医師、企業の衛



化学物質を分析するためのHPLC/ICP-MS。最新のこの機器では、1日におよそ10検体の分析、測定が可能

生管理者などが、必要な情報を簡単に閲覧することができるよう、オンライン上に「化学物質検索」のデータベースも公開。「化学物質検索」では物質名やCASナンバー(化学物質を特定するための番号)の入力が必要ですが、今後もっと使いやすくするために、有害性や「発がん性」などのキーワードからも検索できるようにしたいとのことです。これらに加え、症例や研究・分析結果を学会や論文などで発表することも、重要な情報発信業務です。

### 産業中毒に関わる人の 確保、育成が課題

産業中毒の治療や予防は、勤労者の健康に直結する問題ですが、世界的にもこの分野の専門家は十分ではないそうです。圓藤センター長、小川医師は「さまざまな新しい化学物質を産業で扱う昨今、産業中毒の問題を解決するためには、人材の確保、育成が課題」と言います。将来的には、臨床現場のネットワークを構築するなど、人材、知識のより有効な活用を目指せればと語っています。

(\*1) 学会出席などで休診の場合もあるため、事前予約制となっています。

(\*2) 労働安全衛生法に基づく特殊健診が定めている化学物質に関する健診は各地の労災病院をはじめ、多くの病院で受診が可能のため、東京労災病院の「産業中毒外来」では扱っていません。

(\*3) <http://www.research12.jp/sanchu/index.html>

# 労災疾病等13分野の 医学研究・開発、普及事業について

## 第15回

独立行政法人労働者健康福祉機構（以下、機構）では、全国の労災病院に労災疾病研究センターあるいは、労災疾病研究室を設置し、労災疾病等13分野（下表）の、高度・専門的医療、モデル医療の研究・開発、普及事業に取り組んでいます。

この事業は、機構および労災病院群が果たす勤労者医療の中核的役割の大きな柱のひとつで、労働政策上課題となっている労災疾病等13分野について、モデル医療やモデル予防法の研究開発のプランニングから成果の普及までを一貫して行うプロジェクト研究です。

この事業は平成16年度からスタートしましたが、これまで各分野の主任研究者を中心として、労災病院グループ内はもとより外部の関係機関とも十

分連携を図りながら、多数の症例収集やデータベースの構築等を進めてまいりました。

これまでの研究・開発により得られたモデル医療やモデル予防法等につきましては、全国の労災指定医療機関や産業医等を対象として、書籍の出版や研修会の開催等を通じて普及に努めていくとともに、全国に展開された労災病院や産業保健推進センターのネットワークを活用することにより、企業や勤労者に対しても広く情報提供を行い、研究成果を社会に還元していく予定です。

なお、研究の最新情報につきましては、機構のホームページ（URL <http://www.research12.jp>）にも随時掲載しておりますので、ご活用ください。

表 労災疾病等13分野一覧

労災疾病等13分野	研究・開発、普及テーマ	労災疾病研究センター	設置病院
① 四肢切断、骨折等の職業性外傷	職業性の挫滅損傷及び外傷性切断に対する再建術及び手術後の可動範囲拡大についての研究・開発、普及	職業性外傷研究センター	燕労災病院
② せき髄損傷	非骨傷性頸髄損傷の予防法と早期治療体系の確立に係る研究・開発、普及	勤労者 脊椎・脊髄損傷研究センター	中部労災病院
③ 騒音、電磁波等による感覚器障害	職場のストレスによる網膜症に対する急性視力障害の予防・治療法の研究・開発、普及	勤労者 感覚器障害研究センター	大阪労災病院
④ 高・低温、気圧、放射線等の物理的因子による疾患	職業性皮膚障害の外的因子の特定に係る的確な診療法の研究・開発、普及	勤労者 物理的因子疾患研究センター	東北労災病院
⑤ 身体への過度の負担による筋・骨格系疾患	職業性腰痛、頸肩腕症候群の効果的な予防法（再発防止を含む）、診断法の研究・開発、普及	勤労者 筋・骨格系疾患研究センター	関東労災病院
⑥ 振動障害	振動障害のより迅速的確な診断法の研究・開発、普及	振動障害研究センター	山陰労災病院
⑦ 化学物質の曝露による産業中毒	(1) 有害物質とタンパク質との因果関係を明らかにすることによる迅速・効率的な診断法の研究・開発、普及 (2) シックハウス症候群の臨床的研究・開発、普及	産業中毒研究センター	東京労災病院
⑧ 粉じん等による呼吸器疾患	じん肺に合併した肺がんのモデル診断法の研究・開発、普及	職業性呼吸器疾患研究センター	北海道中央労災病院
⑨ 業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）	業務の過重負荷による脳・心臓疾患の発症の実態及びその背景因子の研究・開発、普及	勤労者 脳・心臓疾患研究センター	関西労災病院
⑩ 勤労者のメンタルヘルス	勤労者におけるメンタルヘルス不調と職場環境との関連の研究及び予防・治療法の研究・開発、普及	勤労者 メンタルヘルス研究センター	横浜労災病院
⑪ 働く女性のためのメディカル・ケア	女性の疾患内容と就労の有無並びに労働の内容との関連についての研究・開発、普及 課題等：女性の職場進出の拡大に伴い、職域の拡大、夜勤・交替制等勤務形態の多様化などが女性勤労者の健康に及ぼす影響を研究・解明し、女性が安心して働くことができるよう複数の診療科による医療面のサポートが必要。	働く女性 健康研究センター	和歌山労災病院
⑫ 職場復帰のためのリハビリテーション	早期職場復帰を可能とする各種疾患に対するリハビリテーションのモデル医療の研究・開発、普及	勤労者 リハビリテーション研究センター	九州労災病院
⑬ アスベスト関連疾患	アスベスト曝露によって発生する中皮腫の診断・治療・予防法の研究・開発、普及	アスベスト関連疾患研究センター	岡山労災病院

# 「働く女性のための メディカル・ケア」分野

共同研究者・中部労災病院 女性診療科  
(Clinical Research Center for Working Women's Health)



上條美樹子部長に聞く

労災疾病等13分野研究の中の「働く女性のためのメディカル・ケア」分野では、働く女性の健康管理対策として、平成16年から「職業生活を通じての女性の健康管理に関する調査・研究」と「女性外来のモデル・システム開発に関する研究」の主に2つのテーマで調査・研究を行い、それらの成果について「女性医療フォーラム」等で発表してきました。

今回は、「女性外来のモデル・システム開発に関する研究」について、多くのデータを提供し、また共同研究者として関わってきた中部労災病院の女性診療科部長の上條美樹子医師に、研究の現状と、研究結果を今後どのように発展させていくかなどについて、お話を伺いました。

——「女性外来のモデル・システム開発に関する研究」はそもそもどのようにして、始まったのでしょうか？

日本で最初に女性外来が開設されたのは、平成13年5月、鹿児島大学病院でのことでした。同じ年の10月に関東労災病院に「働く女性専門外来」ができ、さらに平成14年2月に、ここ、中部労災病院にも「女性総合外来」が開設されました。当時は、「性差医療」の考え方が日本に紹介されたばかりでしたので、「性差

医療」の実践の場として「女性外来」はどうあるべきかがまず問題でした。また、どのような医療機関が担うのがよいのか、大学病院なのか、労災病院のような公的病院か、それとも個人クリニックがよいのか、なども手探りの状

況。そこで、試行錯誤を重ねながらも、労災病院としてひとつの女性外来のモデル・システムを構築しようということでこの研究がスタートしました。

主任研究者は和歌山労災病院の辰田仁美先生（和歌山労災病院 働く女性専用外来担当／第三呼吸器科部長）です。方法としては、女性外来が設置されている5つの労災病院（釧路、東北、関東、中部、和歌山）の担当者が連携し、平成17年4月から18年11月の間に女性外来を受診し、同意を得られた方を対象にアンケート調査を行いました。女性外来の患者数が多いことから中部労災病院からも数多くのデータを提供しています。

——この研究のテーマを簡単に教えてください。

まずは「女性外来の受診者はどのような方か」「受診者は女性外来に何を求めているのか」を把握することです。具体的にはアンケートで、背景（年齢や勤務形態など）や受診までの経緯、なぜ女性外来を選んだのかなどを聞きました。また、カルテなどから主訴や診断名などについても調査しました。

もう一つの柱は、「女性医師の働き方」についての意識調査です。これは、全国の労災病院で働く女性医師196人（医師全体の11.5% 平成19年10月現在）に対してアンケート調査を行い、医師としてのキャリアに対する考え方、実際の働き方などについて聞き、まとめました。

双方の結果から、「女性外来の受診者の求めるもの」と、実際に医療を提供する「女性医師の意識」がわかります。両者をすり合わせることで、「女性外来の意義」および「女性医療の実践の場としてのあり方」をより明確にするのが、今回の研究の大きなテーマです。

——患者さんに対するアンケート結果はすでにまとめられ、当機構のホームページに掲載されていますが、集計の結果明らかになったことで、特に注目すべき点はどんなことでしょうか。

一つは、「女性外来の担当医師として女性医師を希



中部労災病院の女性外来の診察室

望する」人が86.7%あったことは当然ながら、「どちらでもよい」という回答も10.5%あったことです。また、女性外来の受診理由の上位3つは「担当が女性医師」「症状に関係なく総合的に診てもらえる」「他の医療機関の診察に満足できなかった」でした。このことと考えると、「十分に信頼関係を築くことができれば、受診者は医師の性別にはこだわらない」ことも考えられます。

男性医師に抵抗感を感じる女性患者が多いのは事実ですが、その根本には「健康に不安があるが、十分に話を聞いてもらえなかった」「説明がわからなかったが、聞き返しにくかった」などの経験の積み重ねがあると思います。確かに現行の医療体制では、一般的に時間的な余裕がなく、患者さんが納得するまで嘔み碎いて説明することは難しい場合があります。また割合としては男性医師が多いことから、男性医師に対する抵抗感が醸し出されてくるのでしょうか。

この研究と並行してこれまで5回開催された「女性医療フォーラム」においても、「じっくりと時間をかけて話を聞く」「羞恥心に対して環境的な配慮がある」「女性医師が対応する」ことが、患者さんの女性外来への主要なニーズであるという話題がたびたび出ました。

今回の研究結果からは「時間をかけて信頼関係を構築すること」と「羞恥心に対する配慮」があれば、将来的には「女性外来イコール女性医師の診療」ではなくなる可能性もうかがえました。つまり、すぐには無理でも、男性医師による女性外来の診療もあり得るということです。

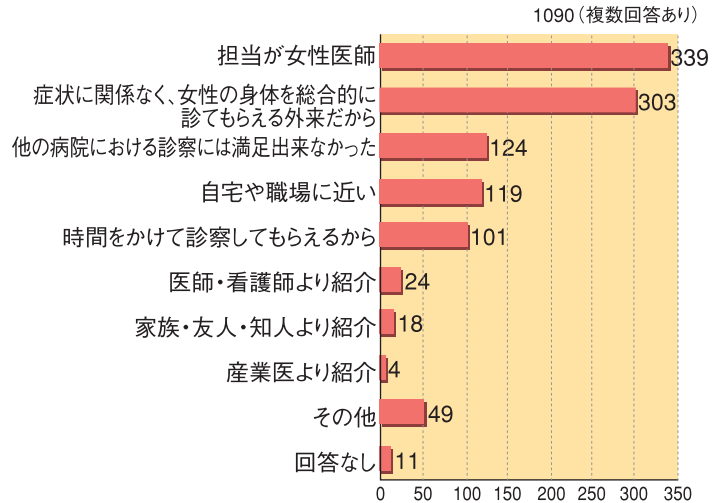
——女性外来受診者の疾患名のデータもまとまっていますが、これについてはいかがですか？

女性外来は、「症状に関係なく女性の身体を総合的に診る」ことを標榜しています。ですから、疾患名が多岐にわたることは、予想はしていたのですが、集計してみると、意外なこともありました。

その一つは、婦人科系の疾患が全体の約1/3、228例しかなかったことです。前述の「羞恥心に対する配慮」のニーズや、同性である女性医師の理解を求めていることから、婦人科疾患の相談が多いのではないかと考えていたのです。

一方で、心療内科的な疾患の方がほぼ1/3いらっしゃったことは「やっぱり」という思いでもあります。これは、精神科、心療内科での診療には、まだまだ敷

### 女性外来受診の理由



居が高いことの現れだだと思います。

残りの1/3はその他の疾患で、私の専門とする頭痛やめまいを始め、貧血、便秘、皮膚疾患、泌尿器系の疾患など様々な疾患の方がいらっしゃいました。

女性外来の現場にいて重要だと思うのは、担当医師の役目としては、患者さんを各診療科に振り分けるだけに終わってはいけない、ということです。

例えば女性外来に精神的な疾患を抱えていらっしゃる方が多いのは、直接精神科に行くのは抵抗感があるからです。女性外来の担当医がそれを踏まえて、いかに患者さんに納得していただくか、専門診療科を紹介する場合も責任を持ってフォローする必要があることを改めて感じました。

——これらのアンケート結果を、研究タイトルにもある「モデル・システムの開発」、女性外来の構築に具体的に結びつけるには、今後どのようなことが考えられますか。

いろいろな展開が考えられています。一つには、労災病院グループの病院のどこかに、新たに「女性外来」を立ち上げるに当たって、先行して女性外来を開設した5病院の担当医師が、今回の研究結果も合わせて、コンサルテーションのような形で携わるといえるものです。「女性外来構築のための出前講座の開催」と言うイメージしやすいでしょうか。

例えば「女性外来の患者さんはこんなことを求めている」「この場合はこんなふうに関連して対処した」とか「女性外来のチーム構成はこのようにするとよい」などの事例を、労災病院の医師や看護師などのスタッフをはじめ、連携する地域の女性医師の方々に対して

講演するのです。内科系の医師に女性外来を担当できる該当者がいない場合でも、釧路労災病院で耳鼻咽喉科が専門の吉田眞子先生が担当している例があるように、労災病院の医師と地域の医師が連携することで開設が可能な場合もあります。この他、院内の男性医師の方々の協力を得ることなども含めて、それぞれの地域、病院の実状にあった女性外来の設立の可能性を、具体的に提示し、サポートしていきたいですね。

——**勤労者医療という観点からはいかがでしょうか。**

もちろん、労災病院としては「働く女性の健康管理」に貢献することが求められています。この一環として、中部労災病院では、産業医との連携を重視しています。女性外来の診療時間は平日ですから、働く女性は仕事を休まないと来られません。そこで、例えば「女性医療フォーラム」を開催するときに、産業医の先生方や産業保健師さんに案内を出したりして「女性外来」を広くアピールする努力をしています。会社の産業医に認められれば、平日でも受診できます。最近はこのような例で受診される方が増えてきました。私たちの女性外来のチームにも産業保健師さんに加わっていただくなど、職場との連携をますます充実させたいと考えています。

さらに、夜間診療や駅前の出張診療所などのアイデアもあります。いくつも乗り越えなければならないハードルはありますが、働く女性が仕事を休まなくても受診しやすい環境をつくることも、勤労者医療に関わる労災病院の務めと言えるでしょう。

——**その他にも当研究の様々な発展が考えられていますね。**

例えば、女性外来の患者さんの疾患の特徴などをテーマに「性差医学・医療学会」などとの共同研究の可能性もあります。既にいくつか行われていて、私自身「女性外来を受診する患者の頭痛は、一般の神経内科を受診する患者の頭痛とどう違うか」という臨床研究について、昨年、発表させていただきました。今回の研究結果をベースに、新たな研究を進展させることも可能だと思います。他の機関とコ

ラボレートしながら研究を進めることは、日本における性差医学の確立に貢献する意味でも大切だと思います。

——**今回の研究では、女性外来に対する患者さんのニーズがよくわかりました。**

そうですね。ニーズという面では確かに「健康不安を抱える患者さんがいて、女性外来が一定の満足度を得ている」ということは明らかになりました。その一方で、女性医師の意識調査とすり合わせて女性外来の発展、将来を考えると、「女性外来を担う医師の不足」も浮き彫りになってきます。総合診療力が必要な女性外来の担当医師になるには、やはりそれなりの経験年数、そして本人のやる気が必要です。専門をしっかりと極めながら、医師としての幅を広げたいという熱意のある人材を、将来にわたって確保することの必要性を感じます。

「モデル・システムの開発」という研究テーマ以上に大きな話になりますが、女性外来を充実させるには、医学教育の立場から「総合診療力のある女性医師を育てる」とことと、医師の勤務環境を整備し「女性医師が女性であることを理由にキャリアをあきらめなくてすむようにする」ことが必要です。この2つを整えると、女性医師が増えつつある現状の中で、よりスムーズに女性外来を開設しやすくなると思います。

今回の研究の結果を生かすためにも、日本の医療行政なども含めた大きな視野で女性外来の発展を考えていくことが必要だと考えています。



# 勤労者予防医療センターの活動

## 第6回

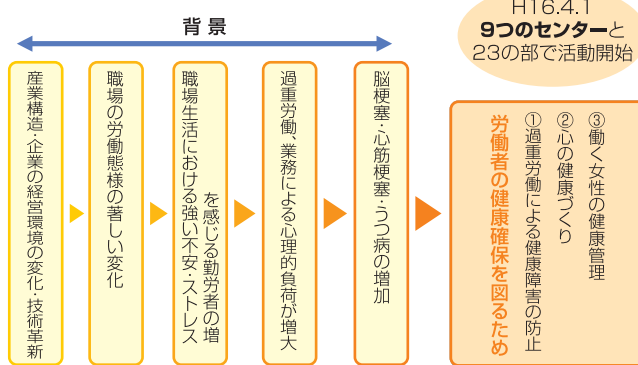
### 1 はじめに

近年、産業構造や職場環境の変化、過重労働による勤労者の健康障害が社会的に問題となっています。特に、栄養過多や運動不足などの生活習慣の変化による内臓脂肪の蓄積を基礎として、高脂血症、高血圧、高血糖などが集積したメタボリックシンドロームは動脈硬化を進展させて心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患を発症させる危険因子であり、さらに過重な労働が重なると過労死等の重大な事態を引き起こす可能性が高くなります。一方、職場のストレスによるうつ病や神経症などが増加しており、職場における心の健康づくりの推進が大変重要となっています。

独立行政法人労働者健康福祉機構（以下、機構）では、このような健康問題に一次予防面から積極

的に取り組み、働く人々の健康を確保するため、9つの労災病院に勤労者予防医療センターを、21の労災病院に勤労者予防医療部を設置して勤労者の健康づくりをサポートしています。

#### 勤労者予防医療センター・部の設置と活動



### 2 勤労者予防医療センターと勤労者予防医療部

勤労者予防医療センター及び勤労者予防医療部（以下「勤労者予防医療センター（部）」）では、勤労者の健康確保を図るため、過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス、働く女性の健康管理に関する事業を展開しています。

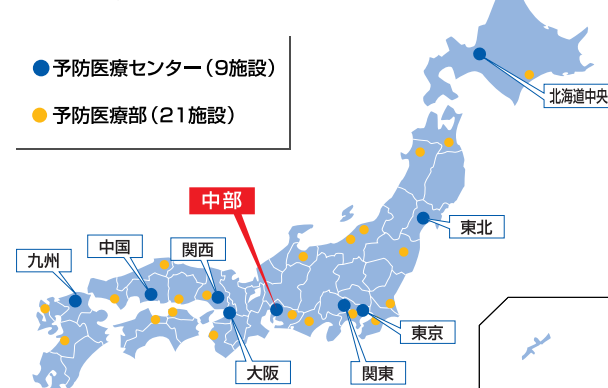
また、全ての勤労者予防医療センター（9施設）では、社会的関心が非常に高まっているメタボリックシンドロームについて、適切な生活指導法を確立するための調査研究を平成18年度より共同して行っています。本調査研究は、日本人におけるメタボリックシンドロームの発症に関わる要因を大規模アンケート調査（メタボリックシンドロ-

ーム1,000例、対照群1,000例）により明らかにすること、メタボリックシンドローム300例を「通常指導群」と「強化指導群」に分け、各々の指導群の効果度並びに効果を阻害する要因を明らかにすることを目的として実施するものです。

予防医療が、今後益々重視される中で、勤労者予防医療センター（部）の事業を積極的に展開していく必要があると考えており、2007年SPRING号からシリーズで勤労者予防医療センターの様々な取り組みをご紹介します。

今回は、中部労災病院勤労者予防医療センターの紹介です。

#### 勤労者予防医療センター（部）の設置状況



#### 勤労者予防医療センター・部の指導・相談スタッフ

所長	
医師	保健師
	管理栄養士
	理学療法士
生活習慣病・メタボリックシンドローム予防対策 (保健指導、生活指導、栄養指導、運動指導) (講習会・研修会)	
心理カウンセラー	メンタルヘルス不調予防対策 (心の電話相談、対面式カウンセリング)
女性保健師	働く女性の健康管理対策 (生活指導)





中部労災病院勤労者予防医療センター所長 河村 孝彦

## I. 「名古屋開府400年」

名古屋のまちは、1610年名古屋城築城と同時に開始された清須からの町ぐるみの移転(いわゆる清須越し)に始まります。それから400年にあたる2010年を「名古屋開府400年」として表現しています。それに合わせ、名古屋城では本丸御殿の復元なども計画され、名古屋の町は元気いっぱいです。

そんな名古屋の南に位置する取扱貨物日本一の港、名古屋港のすぐそばに中部労災病院勤労者予防医療センターはあります。長かった新病院建設も無事に終了し、すっかり新しくなった施設の中で日々の業務を実施しています。

## II. 連携と協力

当センターは所長以下、産業看護師1名、保健師1名、管理栄養士1名、理学療法士1名、事務長1名、事務員1名の7人体制で業務を行っています。近年では周囲の産業保健推進センター等関係機関との連携をより密接に行い、講習会開催企業の紹介などの大きな協力を得て、多くの方々にご利用いただいています。

今回は、当センターで力を入れており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている活動等について、いくつかご紹介させていただきます。

## III. 参加型・体験型講習会への取り組み

### ◆参加者自らが行動

予防医療の重要性が浸透し、また、近年の健康ブームの高まりもあり、確かに、講習会に参加される方の熱意も増しています。

ただ一方で、真剣に聞いていらっしゃる方は非常に多いのですが、実際に何かをやってみようという方はあまりいらっしゃらないのでは?とも思います。「メタボリックシンドローム、怖いなあ」とは思うものの、しょせんはテレビや雑誌で語られる遠くのここのように捉えてしまい、「自分はまあ大丈夫だろう」と行動を起こすまでには至らない、という状況ではないでしょうか。



体力測定会風景

そこで、当センターでは「まず自分を知ってもらうため」の講習会の企画に取り組んでいます。ただ座って聞くだけでなく、受講者自らが参加し、体験するなかで、講習会の内容を少しでも身近な事として捉えていただくことで、次の行動につながると考えています。

### ◆栄養・運動分野

現在、栄養と運動の2つの分野で参加型・体験型の講習会を行っています。栄養分野では参加者全員に講習回開催前数日の献立を事前にお知らせいただき、管理栄養士が分析等を行い、当日はその結果に基づいて講習会を行うこととしています。以前は、例えば、男性のカロリーコントロール食の1日の最大摂取カロリーが1,600kcalと講習会の中でお伝えしても、わかりにくい部分がありました。しかし、実際の自分の1日の摂取カロリー表が手許にあれば、講習会を聞く姿勢も変わってきます。自分はいったい何を食べ過ぎていてカロリーオーバーなのか、理想の食事をとるためにはどんな食品をどの程度控えなければならないのかなど、自然と皆さんの表情も真剣味を増してきます。

運動分野に関しては、人間ドックの指導で実際に使用している体力測定器を講習会場に運び込み、その場で体力測定を行うこととしています。当日、体力

測定を行う前までは自信ありげな方が多いのですが、いざ測定が始まると表情が一変します。筋持久力を測る上体起こしで腹筋がつたと悲鳴をあげる方がいます。バランス測定を目をつぶっての片足立ちではスタートと同時に誰かに抱きついてしまう方がいます。柔軟性測定の前屈で「あたたた」と弱々しい声が聞こえます。そして皆さん一様に「おかしいなあ?!」と頭をひねられます。それだけ「考えている自分の体」と「実際」とではギャップが大きいのです。

自分自身を見つめ直す事は非常に難しいことです。ましてや、それが見たくない自分の姿だったらなおさらです。しかし、メタボリックシンドローム対策の一番の近道は早期発見と、それに続く生活習慣の改善です。事前の準備（打合せ）、測定機器の搬出入、そして限られた時間での個人毎のデータ提供など、座学の講習会に比べると、はるかに手間ひまがかかる参加型・体験型講習会ですが、当センターのこのような取り組みが、働く方々の健康管理に少しでもお役に立てれば幸いと考え、スタッフ一同頑張っています。

## IV.地域住民への積極的な働きかけ

### ◆栄養教室・体操教室の実施

前述の生活習慣病予防のための講習会を企業様などに出向いて実施する一方で、地域住民の方々にもより健康に関心を持っていただくために、週に一度それぞれ栄養教室、体操教室を実施しています。

マスコミを中心に健康に関する情報は世の中に溢れかえっています。しかし残念なことにその中には、商品を売るためにゆがめられた情報や、単に話題集めのためだけのような誤った情報も少なくありません。当センターでは各教室を通して、多くの情報の中から正しく、真に役立つ情報を知識としてご理解いただけるように、より分かりやすい内容でご紹介しています。

栄養教室では普段何気なく作っているおかずなどをテーマにあげ、本当にバランスの取れた食事づくりのヒントになるお話などをさせていただいています。

体操教室では、簡単なストレッチを中心に実際に体操をしていただいています。道具などをあまり使わない、非常に手軽な内容なので家庭でのちょっとした空き時間などでも実施していただくことができます。



体力測定会風景





栄養教室等の  
予定表

健康を維持するには毎日の少しずつの積み重ねが必要となります。このような活動を通じて、職場からだけでなく家庭からも勤労者の方々の保持増進に役立つことができると考えています。

## V.おわりに

本年度から始まった特定健診・特定保健指導の影響もあり、今後も予防医療センターで実施する各種指導



栄養集団指導  
風景



や講習会に多くの方々に参加していただけたと思います。しかし、予防医療センタースタッフがいくら努力しても、各種指導や講習会にご参加される方々の意識が変わらなければ何の意味もありません。

健康の素晴らしさは健康なうちにはわからないものです。おいしいものをおいしく食べる、おいしいお酒をおいしく飲む、楽しく仲間と遊ぶ、当たり前のように過ごしている毎日も、健康をなくしてはあり得ないものばかりです。

私たちは、今後とも労災病院との連携はもとより、他の予防医療センター（部）や産業保健推進センター等との連携・協力をより堅固なものにしながら、勤労者、地域の方々が素敵な毎日を過ごすための健康づくりをお手伝いします。

## COLUMN

### 身も心も安らぐ空間に生まれ変わった 中部労災病院

全館増改築工事を終えた中部労災病院は、平成20年4月より新規にオープンしました。広々とした吹き抜けのエントランスや運動場も兼ねた屋上庭園、大きなガラス窓から明るい光が差し込むレストランなども完備。待合室や診察室、入院病棟も木目を使った温かみのあるデザインで、患者さんにも、働くスタッフにも気持ちのよい空間となっています。

所在地:名古屋市港区港明1-10-6 電話:052-652-5511(代)



# ブログの積極的な活用が アクセス件数を押し上げる

～産業保健のニーズを引き出し、業務を簡略化するHPづくり～

— 広島産業保健推進センター —



瀬戸内海の海上ルートの拠点に当たる広島は、造船業、自動車産業など輸送用機械を中心に産業が発達してきました。また、木工家具や縫製品などの地場産業、ハイテク産業の中にも全国シェアのトップを占める企業が多くあります。その中で、産業保健活動をより活性化するため、広島産業保健推進センターでは積極的にホームページを活用してきました。アクセス数も全国の産業保健推進センターの中で断然1位を誇ります。同センターのホームページの活用方法を中心に、坪田信孝所長に話を伺いました。

### サービスと業務簡略化の 2面からHPを考える

先ごろ集計された広島産業保健推進センター（以下、同センター）のホームページ（以下、HP）のアクセス統計では、平成19年度の累計アクセス数206,927件と全国の産業保健推進センター（以下、産保センター）の中でも断然のトップを誇っています。しかも、その数は前年比の1.8倍。このような活気のあるHPはどのように作られて

いるのでしょうか。

同センターが他の産保センターに先駆けて独自にウェブサーバー（ホスティングサービス）を契約し、オリジナルのドメイン名を登録したのは平成14年の2月。これは、その前年9月に着任した坪田所長の方針に基づくものでした。坪田所長は、「HPをユーザーサービスや情報発信、つまり広報のツールとして考えている例が多いと思いますが、うまく使えば、スタッフの事務作業も簡略化できます。そのため、私は着任直後からHPの充実に取り組んできました」と言います。

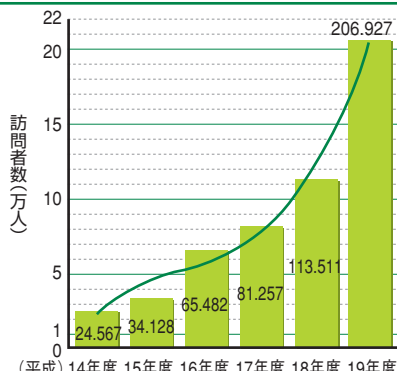
例えば、相談や問い合わせがあったときも、利用者がHPを見ることができれば、利用者とスタッフがお互いに同センターHPの該当する箇所を見ながら話をすることにより、短時間で確実に情報が伝わります。また、研修の申し込みや、資料の貸し出し申請などは、ユーザーが必要なボタンを選んで、

必要事項をフォームに入力して送信するようになっていました。申し込みフォームの内容は電子メールでセンターに届くので、担当職員は、必要項目をコピーするだけでデータベース化できます（将来は、自動的にデータベース化するシステムを導入予定）。利用者側もフォームをプリントアウトしてFAXする必要がなく、またFAX誤送信などによるデータの漏洩も防ぐことができます。ユーザーの使い勝手も向上し、同時にスタッフの作業効率も上げる一石二鳥の仕組みを心がけています。

### 産業保健の本音が読める ブログが人気

アクセス数の増加については、2年ほど前にスタートした「ブログ広島さんぽ」の存在が大きいようです。ブログの原形はHPの「行政トピックス」という項目でした（現在のHPにもブログ開設以

年度別訪問者数の推移



（平成）14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度  
広島産業保健推進センターHPアクセス数の推移

前に作成した部分が残っています)。これは新しい通達や法令が発表されたことを通知する内容でしたが、原文のリンク先を紹介するだけでなく毎回、「今回の通達はこういう内容で、ポイントはこうですよ」という短い解説記事をつけていました。アクセス数は当初から比較的多かったのですが、記事が増えるに従って、検索が容易にできるようにして欲しいという要望が届くようになりました。たまたまブログが流行り始めていたこともあり、使ってみるとキーワードを登録するだけで簡単に振り分けができたり、検索機能もあることがわかり、ブログに移行したそうです。

現在は、法令関係の解説や、よくある相談例とその回答例などQ & A形式の記事を中心に、坪田所長が執筆。ブログの記事が増え、さまざまなインターネットの検索に引っかかるようになったことがページ全体のアクセス数の増加に寄与していると見られます。

「通達や法令などの行政の文章の解説や運用上のポイントを述べたサイトは意外と少ないのです。私が法令の解説や具体的な運用方法を説明するとき、第一に心がけるのは建前にならないこと。産業保健の現場にいる人の悩みに本音で応え、そして誰でも納得でき、かつ法令的にも間違っていないものを目指しています」と所長は語ります。

新規の相談者にとってはブログの記事が問題解決への入り口となる場合もあるそうです。

### 日常の産業保健活動から HPの話題が生まれる

HPの内容が増えると、階層が

複雑になり必要な情報になかなかたどり着けないことがあります。同センターのHPは「洗練された見た目よりも、必要な情報にすばやくアクセスできることを優先」しているため、こうした悩みはありません。確かにトップページはシンプルですが、項目数はかなり多くユニークな記事も見受けられます。これらの記事は、ほとんどが研修など産保センター本来の業務から生まれたものです。

新しい法令などができるのと産保センターでは、そのテーマに即した内容で産業保健職や労務管理者に向けて研修を行います。実際に何回か研修を行うと、参加者の質問などから、企業の産業保健スタッフがどのようなことに困っているのか、ニーズはどんなところにあるのかがわかってきます。それらをまとめてポイントをHPで解説します。

例えば、同センターの「分煙室の設計」の記事は、まさにこうした経緯で出来上がったもの。分煙室を設ける場合、換気扇の能力と喫煙可能な本数や給気口の面積などの関係が重要ですが、複雑な計算が必要です。そこで、数字を入力するだけで計算できるページをHP上に作成。今後は相談の実例からわかった分煙室作りのコツなども加える意向です。また、派遣労働者が多い事業場での産業医の選任の問題や、派遣元の産業医が派遣先の職場巡視を行うべきかなど、昨今よくある相談もHP上で（ブログで）解説されています。「現場の産業保健スタッフを支援するという産保センターの役割を果たすには、このような形でのHPの活用も必要だと思います」



坪田信孝所長

と所長。

同センターではHPを活用するために開発したソフトを無償でダウンロードできるページも開設。他の産保センターにもぜひ利用して欲しいと語っています。

### 多くのニーズに応えつつ 仕事の質を高める

最後に、同センターの今後の事業の展望について伺ったところ、第一の使命として産業医を支援し、十分に活躍してもらうことを挙げられました。特に若い勤務医らが産業医研修を受けられるよう、土日に研修を実施し好評を得ています。第二としては50~100人規模の事業場の衛生管理者の支援を充実させたいとのこと。この規模の事業場の衛生管理者からの相談はまだ少なく、サポートが行き届かないことを懸念しています。

ITに関しては、所内LANを高速化することと、先に述べたように受付ツールとしてHPの申し込みフォームと自動データベースを連動させることを目指しています。産業保健へのニーズが高まる昨今、作業を簡略化しつつ仕事の質を高めるために、HPをはじめITの活用はますます必要だと坪田所長は語ってくれました。

# アスベスト曝露作業による 労災認定等の事業場を公表

～労災病院、産業保健推進センターでは健康相談を行っています～

厚生労働省は、平成17年7月29日の「アスベスト問題に関する関係閣僚による会合」における当面の対応策の取りまとめを受けて、平成17年に石綿ばく露作業による肺がん又は中皮腫の労災認定を受けた事業場の名称を平成20年3月28日に公表しました。

厚生労働省では今回労災認定事業場を公表した理由として、①公表事業場でこれまで業務に従事したことがある方に対し、石綿（アスベスト）ばく露作業に従事した可能性があることを注意喚起する、②周辺住民の不安等の社会的関心が高まる中で自身が「周辺住民」に該当するかどうかの確認に役立ててもらおう、③関係省庁及び地方公共団体等における石綿（アスベスト）被害対策の取組に役立ててもらおう、という観点から、有益な情報を広く国民に提供することが重要であり、労災認定等事業場一覧表は、そのための情報として欠くことができないものであると判断した、としております。（労災認定等事業場の一覧表は、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp>）をご覧ください。）

なお、当機構においてはアスベストに関する健康相



談を、全国の労災病院及び産業保健推進センター（連絡先は裏表紙を参照）の相談窓口で受付けています。

また、アスベスト関連疾患の診断・治療及び症例の収集を行う医療機関として、24の労災病院（下記）にアスベスト疾患センターを設置しました。また、24ヶ所のアスベスト疾患センターを7ブロックに分け、ブロックの拠点となる7センターをブロックセンターと位置づけ、労災指定医療機関を始めとする他の医療機関の支援を行っています。

## アスベスト疾患センター設置病院

北海道中央労災病院*
釧路労災病院
東北労災病院*
鹿島労災病院
千葉労災病院
東京労災病院
関東労災病院
横浜労災病院*

新潟労災病院
富山労災病院
浜松労災病院
中部労災病院
旭労災病院*
関西労災病院
神戸労災病院*
和歌山労災病院

岡山労災病院*
山陰労災病院
中国労災病院
香川労災病院
山口労災病院
九州労災病院
長崎労災病院*
熊本労災病院



\*は、ブロックセンター（7病院）

# 看護週間の取り組み

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの生誕の日、5月12日を「看護の日」とし、その日を含む一週間は「看護週間」とされています。(今年は、5月11日(日)～5月17日(土))

その期間中、全国の労災病院では、地域の方々との交流を図り看護への理解を深めるため、様々なイベントを開催いたしました。それらの中からいくつかご紹介いたします。

## 秋田労災病院



医師・看護師等80名が近隣スーパーにて「健康・医療ふれあいフェア」を開催

## 北海道中央・せき損センター



近隣の中学生による1日看護体験

## 富山労災病院



近隣の保育園で手洗教室

## 関西労災病院



院内にて看護の日コンサート開催

## 東北労災病院



ふれあい看護体験

## 千葉労災病院



高齢者体験

## 岡山労災病院



口腔ケア開催

## 浜松労災病院



ショッピングセンターで看護の日イベント開催

## 東京労災病院



正面玄関にて健康相談

## 山口労災病院



メタボに関する市民公開講座

## 労災病院グループ一覧

## 産業保健推進センター一覧

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
北海道中央	岩見沢市4条東	0126-22-1300	北海道	札幌市北区北7条西	011-726-7701
北海道中央・せき損センター	美唄市東4条南	0126-63-2151	青森	青森市古川	017-731-3661
釧路	釧路市中園町	0154-22-7191	岩手	盛岡市盛岡駅西通	019-621-5366
青森	八戸市白銀町	0178-33-1551	宮城	仙台市青葉区中央	022-267-4229
東北	仙台市青葉区台原	022-275-1111	秋田	秋田市中通	018-884-7771
秋田	大館市軽井沢	0186-52-3131	山形	山形市十日町	023-624-5188
福島	いわき市内郷綴町	0246-26-1111	福島	福島市栄町	024-526-0526
鹿島	神栖市土合本町	0479-48-4111	茨城	水戸市南町	029-300-1221
千葉	市原市辰巳台東	0436-74-1111	栃木	宇都宮市本町	028-643-0685
東京	大田区大森南	03-3742-7301	群馬	前橋市千代田町	027-233-0026
関東	川崎市中原区木月住吉町	044-411-3131	埼玉	さいたま市浦和区高砂	048-829-2661
横浜	横浜市港北区小机町	045-474-8111	千葉	千葉市中央区問屋町	043-245-3551
燕	燕市佐渡	0256-64-5111	東京	千代田区三番町	03-5211-4480
新潟	上越市東雲町	025-543-3123	神奈川	横浜市神奈川区鶴屋町	045-410-1160
富山	魚津市六郎丸	0765-22-1280	新潟	新潟市中央区礎町通二ノ町	025-227-4411
浜松	浜松市東区将監町	053-462-1211	富山	富山市牛島新町	076-444-6866
中部	名古屋市港区港明	052-652-5511	石川	金沢市広岡	076-265-3888
旭	尾張旭市平子町北	0561-54-3131	福井	福井市大手	0776-27-6395
大阪	堺市北区長曾根町	072-252-3561	山梨	甲府市丸の内	055-220-7020
関西	尼崎市稲葉荘	06-6416-1221	長野	長野市岡田町	026-225-8533
神戸	神戸市中央区籠池通	078-231-5901	岐阜	岐阜市吉野町	058-263-2311
和歌山	和歌山市古屋	073-451-3181	静岡	静岡市葵区黒金町	054-205-0111
山陰	米子市皆生新田	0859-33-8181	愛知	名古屋市中区栄	052-242-5771
岡山	岡山市築港緑町	086-262-0131	三重	津市桜橋	059-213-0711
中国	呉市広多賀谷	0823-72-7171	滋賀	大津市浜大津	077-510-0770
山口	山陽小野田市大字小野田	0836-83-2881	京都	京都市中京区車屋御池下ル	075-212-2600
香川	丸亀市城東町	0877-23-3111	大阪	大阪市中央区本町	06-6263-5234
愛媛	新居浜市南小松原町	0897-33-6191	兵庫	神戸市中央区東川崎町	078-360-4805
九州	北九州市小倉南区葛原高松	093-471-1121	奈良	奈良市大宮町	0742-25-3100
九州・門司メディカルセンター	北九州市門司区東港町	093-331-3461	和歌山	和歌山市八番丁	073-421-8990
長崎	佐世保市瀬戸越	0956-49-2191	鳥取	鳥取市扇町	0857-25-3431
熊本	八代市竹原町	0965-33-4151	島根	松江市殿町	0852-59-5801
吉備高原医療リハビリテーションセンター	加賀郡吉備中央町吉川	0866-56-7141	岡山	岡山市下石井	086-212-1222
総合せき損センター	飯塚市伊岐須	0948-24-7500	広島	広島市中区八丁堀	082-224-1361
			山口	山口市旭通り	083-933-0105
			徳島	徳島市幸町	088-656-0330
			香川	高松市古新町	087-826-3850
			愛媛	松山市千舟町	089-915-1911
			高知	高知市本町	088-826-6155
			福岡	福岡市博多区博多駅南	092-414-5264
			佐賀	佐賀市駅南本町	0952-41-1888
			長崎	長崎市出島町	095-821-9170
			熊本	熊本市花畑町	096-353-5480
			大分	大分市荷揚町	097-573-8070
			宮崎	宮崎市広島	0985-62-2511
			鹿児島	鹿児島市東千石町	099-223-8100
			沖縄	那覇市字小禄	098-859-6175

### 【労災病院の名称変更について】

4月1日より次のとおり3労災病院の名称が変更になりました。  
 (旧) 美唄労災病院→(新) 北海道中央労災病院せき損センター  
 (旧) 岩見沢労災病院→(新) 北海道中央労災病院  
 (旧) 門司労災病院→(新) 九州労災病院門司メディカルセンター



発行：独立行政法人 **労働者健康福祉機構**

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580  
ソリッドスクエア東館17～19階

編集：経営企画室情報企画課

TEL.(044) 556-9835

URL <http://www.rofuku.go.jp>

e-mail [kouhou@mg.rofuku.go.jp](mailto:kouhou@mg.rofuku.go.jp)

発行年月：平成20年7月